

わたしたち野田市民は、日本国憲法、地方自治法の基本理念に則り、地域の個性を生かしながら、基本的人権を尊重し、平和を尊ぶ野田らしいまちづくりに懸命に努力を続けている。  
日本国憲法、地方自治法施行50周年の節目の年にあたり、わたしたちは、両法の重要性を再認識するとともに、市民憲章の精神、平和祈念碑の碑文の精神を育みつつ、豊かな自然と歴史を生かした健康な文化都市を目指すために、ここに野田市を「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市」とすることを宣言する。  
(平成9年5月5日)

### 「人権・平和尊重都市宣言」を基本理念に

### より生活満足度の高いまちづくりをめざし

6月22日の市長選挙で5選を果たした根本崇市長は、「人権・平和尊重都市宣言」を基本理念に、初当選以来、市民の皆さんに約束したことを確実に実行し、さらに生活満足度が実感できるまちづくりをめざし、今後の市政運営を行います。

先の選挙で5選を果たした根本崇市長は、6月25日、職員の前で訓示を行い、「市民の皆さんに約束したことを、確実に実行していきます。」

### 根本市政 5期目スタート

また、基本理念として、平成9年5月5日に制定しました『個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言』に則って仕事を行っていく所存です」と、抱負を語り、根本市政5期目の第一歩を踏み出しました。

今後「中心市街地の再活性化とコンパクトシティの実現」や、「持続可能な農業施策の確立と食の安全の確保」の最重点施策

づくりの推進、「都市基盤・生活関連施設の整備」、「福祉・医療の充実」、「教育の充実と青少年健全育成の強化」、「ごみ減量とみどり豊かなまちづくりによる環境の保全」、「東京直結鉄道の計画期間内の着工に向けた取組の強化」、「行政改革の徹底」の10の施策を中心に、「総合計画

(新市建設計画)に基づき、より「生活満足度」の高いまちづくりを目指します。



職員に訓示を行う根本市長

### 有料広告の導入や

### 知的授産施設の指定管理などを上程

平成20年第2回定例市議会は、7月11日から7月31日までの会期で開催されています。今議会では、有料広告事業収入の導入や、あすなろ職業指導所の指定管理など、8議案を上程し審議されています。

平成20年第2回定例市議会

◆報告第1号 平成19年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算

書の報告 福祉のまちづくり事業ほか18件

◆報告第2号 平成19年度野田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告 柳沢1号幹線函渠築造工事(その8)等ほか7件

◆報告第3号 平成19年度野田市用地取得特別会計繰越明許費繰越計算書の報告 船形吉春線道路改良事業用地取得費

◆報告第4号 財団法人野田市開発協会の経営状況の報告

◆報告第5号 野田市土地開発公社の経営状況の報告 (2面につづく)